

科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

日 時 平成 23 年 2 月 10 日 (木) 10: 00 ~ 10: 35

場 所 合同庁舎 4 号館第 3 特別会議室

出席者 阿久津政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、青木議員、中鉢議員、
泉統括官、梶田審議官、吉川審議官、大石審議官

議事概要

1. 振興調整費機動的対応「平成 23 年霧島山新燃岳噴火に関する緊急調査研究」について

< 須藤参事官、文部科学省 鈴木地震・防災研究課長説明 >

相澤議員 ただいまの説明であります、これから機動的対応ということで振興調整費を適用するかどうかということをご審議いただきます。

ご審議いただく前に、私から確認しておきたいと思えます点が 1 点ございます。それは、ただいまの説明のところで、関係省庁が緊急対応出来ないという状況の説明がなかったと思いますので、その点をまずきちんと説明していただきたいと思えます。

鈴木課長 現在、霧島山の噴火自体が 1 月 26 日ということで、年度の後半ということもあり、私どももそういう点では緊急に動員できる資源がございません。

あと、先ほど申し上げましたように、現実的に新燃岳ではこういう研究ができる観測体制を事前に構築することができておりませんので、そういう点で今回機動的対応ということでお願いをしたいと考えております。

相澤議員 要するに財政的に投入できる余裕が全くないということですね。

鈴木課長 はい。

相澤議員 それでは、ご議論をお願いいたします。ご質問等でも結構でございますので、どうぞ。

青木議員 説明どうもありがとうございました。ご説明で、これからの予測とか、防災上の重要性というのは十分わかって、緊急性もわかるのですけれども、こういうのは多分ケースを蓄積して長期的な便益というのもあると思うのですね、基礎的な研究の。そういうのはどういうものが期待できるのですか。

鈴木課長 実際上の火山でどのようなことが起きるかということが観測されて、それで理論的に噴火がどういうふうになってくるのかということに関して非常に貴重な知見が得られると考えております。これは資料の成果の活用が一番下に記載してございます。そういう点では類似の噴火の可能性のある火山というのは、我が国ですと、例えば浅間山をはじめ他にもございます。こういうところの噴火の研究、それから実際上にも霧島のここで得られた知見というのは非常に役立つと考えております。

中鉢議員 相澤先生の質問と関連ですけれども、財政的な措置ができていないということが 1 つと、それからこれも重要政策課題の機動的対応の中にはかなり科学技術的な、あるいは研究的な要素が含まれるべきだと思えるのですけれども、研究能力というかそういったことが今の体制ではできない。新たな研究を必要とするということなのか、それはどういふことでしょうか。人間を増やすとか。それであれば、今までの通常時、今後も含めて、

通常時の観測体制自体、やはり今後とも国土交通省あるいは文部科学省においてはこういった研究においてはやりませんという方針で今後も続いていくのか。この方針についてはいかがな考えをお持ちでしょうか。

鈴木課長 火山の観測研究につきましては、少し冒頭ご説明いたしましたように、平常時、噴火のない状態での観測体制というものについてきちんと整備をしていくということで、21年度、それから来年度の予算の中にも盛り込んでおります。そういう観測研究の結果、火山の噴火の可能性が高まっていると判断できるところについては、そういう点では噴火の推移の予測ができるような近いところにリアルタイムの詳細観測網というものを予算要求して整備をしていくということで観測研究、噴火のメカニズム解明等、そういう研究を進めていくという考えでおります。

本庶議員 これに非常に多くの省庁や機関が関わっておられるのですけれども、一見して防災研究所とか大学が関わる、気象庁も関わる、これ非常にわかりやすいのですが、産総研というのが関わっておられると。かなりの役割をされる、そこがちょっと。つまり経済産業省の独法として、その内容を見ると火山灰の拡散とか分析とかそういうことなので、ここの位置づけというのが、逆にいうと、これがなぜ大学あるいは防災研でできなくて、産総研の参加が必要であるのか、このご説明をお願いします。

鈴木課長 産業総合研究所には統合前地質調査所と呼ばれる研究部門がございます、現在もそういう地質学的な見地で研究が行われております。火山につきましても、これまでそういう実際上の出てきたものの分析、研究、それから出てくるガスの分析等について非常に知見を持っておられます。そういう観点でぜひともご参画をいただきたいということで入っていただいております。

中鉢議員 くどいようですが、例えば今台風が来た、今度進路をどうするのだろうか、口蹄疫が起きた、いろいろな災害というのは恐らく緊急なことだと思うのです。すべて緊急だと思いますよ、災害は。予測できるものだったらばちゃんと事前に。そういう緊急なときには科学技術振興調整費を発動させるのだということがもう定式化しまして、こういうときはもう何か本来国土の安全であるとか、あるいは交通の安全、国土交通省がやらなければいけないことが、それがあたかも科学技術振興調整費の発動を期待するかのごとくこういうものを待って予算化が遅れていくということはいかがなものかと思えます。すべて緊急、そうだとすれば、通常時の調査研究の目的とアウトプットは一体どうだったのかということについて、合わせて、やはり考えないと、常に機動的対応という名目のもとにこういうお金が費やされるということは、本来の科学技術振興調整費のあり方とはいささか少し違うのではないかというふうに思うのでございますが。

鈴木課長 お答えをさせていただきます。今回の新燃岳につきましては、政府の先ほどの当面の対応についてということで、非常に重要な政策課題になっております。その中で、研究分野で防災対策に貢献ができるものについて実施をお願いしたいということでもあります。

それと、机上資料の5ページにございますように、そういう点では緊急に対応という中で、やはり観測機器、それから直接にゾンデ等での観測、こういうような今回の対応に必要なものを計上ということで、そういう点では通常のものというよりは、やはり緊急な政策への対応ということで考えております。

災害が起きるたびにこれをということではなく、それがやはり重要な政策課題かどうか、研究上の必要性というのは別途あると思えますけれども、そこは総合科学技術会議でご判断をされて私どものほうがそれを実施するという省庁だと考えております。

相澤議員 ただいまのお答えだと、少しご質問の趣旨に沿ってないのではないかと思います。

これは私の理解としては、今まで新燃岳の周辺のところには観測体制をまがりなりにも設置している。それから、近くの桜島にはもっと高密度な観測網が張られている。しかし、今回ここのところで起こったこの爆発をさらに精査するためには、もっと直近の火口周辺のところに観測網を密度高く設置して、そしてこの起こった爆発の今後の動向を精査して、そのための観測体制整備だと、こういうふうに理解しているのですが、そこはいかがでしょうか。

鈴木課長　　今ご指摘をいただきましたとおりでございます。もう一度机上のほうの4ページをご覧いただきたいと思います。左上の黄色の2つ、離れた位置にあります。これは深いところでどんなことが起こっているかというのに適した場所を通常時の観測網ということで21年度の予算で実は手当てをしたものでございます。しかしながら、実際上の噴火が起こりますと、真ん中の新燃岳の非常に近いところでデータをとらないと、中で何が起こっているか場所等も特定ができないということでございますので、今回整備をし、その観測、予測をさせていただきたいと思っております。

中鉢議員　　結論的にこういうことを速やかにやるということ、この研究内容自体意味はあると思いますね。だけれども、予算措置としてここが適切かどうかというのはいささか少し疑問があるので、確認させていただいているのですけれども、決して反対してどうのこうのということではございません。

例えば、私の生まれ故郷の宮城県の北部で頻発した地震が、これも災害ですね、これについて科学技術振興調整費というのを発動したのでしょうか。それと何が違うのだろうか。たしか浅間山でもあるかもしれない、こういうものが発生したときに、科学技術振興調整費を使うという。例えば気象研究所もあるでしょうし防災科学技術研究所もあるだろうし、本来やるべきところがあるのではないかと。たびたびこれが発動されるというのは何か。それだったらそういう前提でもう少し拡充するとか、緊急なものについてはここがやるのだということ制度設計的にははっきりしておく必要があると思うのですけれども、何となく押しつけられているということはないのか。

昨年、私の記憶に間違いがなければ、例えば口蹄疫を緊急にやったけれども、その一過性のものでなくて、本来やるべき農林水産省がきちんと次年度以降の本予算にちゃんと組み入れるとかいうことがないと、一過性の過渡的なこういう緊急時のテナティブな問題がずっと続くということに対する懸念を申し上げて、制度的にきちんとはっきりさせておいたほうがいいのではないかと。今曖昧な中でこういうことをしなければいけないという必要性は十分にわかりますし、これについてはそれでいいと思いますけれども、どうもこのことが定常化して、何ら制度の見直しがないということに対する懸念を申し上げている次第です。

鈴木課長　　火山はそういう点では非常にまれな頻度で起きる非常に大きな災害を起こすものということで、私どもとしては平常時の観測網、研究の結果、噴火の危険性が高いということについて、噴火の事前に観測網を通常予算で要求して、必要な分を整備していくというのが基本であると考えております。そういう点では、今回はそういうことができませんでしたのでこういう事態に、観測網がないという事態になっておりますけれども、研究をした結果、危険度が高い、噴火の可能性が高いということについては通常の予算の中で要求をして対応していくのが基本だと考えております。

奥村議員　　今の中鉢議員のご指摘と私も近い感じを持っているのですけれども、やはり制度の欠陥を直さないままにずっと補完的な役割を果たしてきているのがこの調整費だと思うのですね。やはりこういう自然災害というのは起こり得るので、何らか政府全体として予

備費を持ち、その中に研究に対応するものも含めるとというのが私は正論だと思います。ここだけにこういう調整費を置いて、中鉢議員ご指摘のように、各府省が要求してくるとするのは、制度的な欠陥だと私も思います。

相澤議員　私が冒頭指摘したのも、各省がこういう緊急事態に対して全く財政的ゆとりがないというのも非常にいぶかしいところという思いがあって、そこを質したわけでありまして。ただ、現実には大変その状況が厳しいと。

そこで、中鉢議員も奥村議員も指摘されたように、むしろこれを機に、次の体制整備にどう取り組むかという姿勢をここで明確に示していただいたほうがよろしいかと思っております。

鈴木課長　今回の研究の結果も見ながら、必要なものについては担当の課長であります地震・防災研究課の担当であります私としては、必要なものは24年度の予算要求を省内に出していきたいと思っております。

相澤議員　特に一般論としてではなくて、今回のこの火山に基づく地震等々の、火山の爆発そのもののことに対する体制ですね、それは現在日本で数えられるものとなると16か所ですか、そういうような観測を必要とする火山があって、その整備について今回のこの新燃岳のことを機に、これからどういう観測体制の整備をしていこうということがここで出てきているのかということが明確に言ってもらえると、皆さんもこの振興調整費の制度の問題だけではなく、これからの取組としては納得していただけたところがあるのではないかと思います。

鈴木課長　まず、21年度から実施しています基盤的な観測網につまましてきちんと整備をしていくというための予算要求をしまいたします。さらに、研究面として、今回の実施をさせていただきまして場合には、その研究成果も踏まえて、さらに必要なものについては私としては予算要求を考えたいと思っております。

青木議員　机上配布資料の3ページの右の端に、農作物に対する懸念が書いてあるのですが、農水省関係の機関というのは関係ないのですか、この研究には。

鈴木課長　今回はそういう点では灰がどこにどれくらい降るのか、1つの出口としてですね、それはここでは農作物の被害を書きましたけれども、実はこのほかに大きなものとして、土石流の予測、その他そういう点ではあと例えば灰を片付ける作業の計画その他ございます。そういう点で研究の成果及び観測データは気象庁に提供して、さらにその先にお使いをいただきたいということで。そういう点では農林水産省はまた別途實際上農家支援対策を打つということで公表をされたと承知をしております、研究面で私どもとしては研究成果でそういう現場での対応に貢献をさせていただきたいと考えております。

奥村議員　文部科学省にお聞きするのではなくて、むしろ事務局にお聞きするのかもしれませんが、今回のこの新燃岳の噴火に関して、研究以外の防災全体の面から、何か本部みたいなのができるのでしょうか。つまり、地元の住民から見ると、研究をやってくれという声大きいのか、ではほかの対策はどうなっているのだと。その全体の中でやはりこの研究の、今回2億円ぐらいなのですよ。本部があればそういうご検討、ご判断というのはあると思うのですけれどもね。今回この件については政府全体としてはどういうふうな対策がされていて、全体予算どのぐらい準備されて、そのうちの2億円なのかということをご存じなら教えていただきたい。

鈴木課長　先ほど少し申し上げました、2月4日に関係閣僚会議で新燃岳噴火への当面の対応についてということで政府の対応がとりまとめられております。観測・監視については先ほどご説明をさせていただきましたけれども、その後万全の警戒体制、それから関係機

関の情報共有、住民への適切な情報提供を図るということ。それから、2つ目として、火山活動の活発化による警戒区域の拡大、降灰により降雨時の土砂災害が発生するおそれがあることから、事態に対処して対策を進めるとともに、避難体制を確立する。それから、政府として早急な被害情報の把握を行い、状況に応じてスピード感を持ってしっかりした対応を図ること。それから、住民生活に大きな影響を与えている降灰については、降灰防除地域の指定など早期に対応を図ること等が決められております。

それぞれの省庁で必要な対策分については対応がとられているというふうに、私が承知していますのは農林水産省は農家の営農支援のための融資の特別な措置とか、営農継続に必要な支援対策等を講じるということで対策が公表されているのは承知をしております。ただ、すみません、全体については金額等については現在承知をしております。

奥村議員 各府省は予算措置ができると、そういうことなのですね、今のご説明は。

鈴木課長 各府省はというか、すみません、出たものとしては、農林水産省はそういう対策を講じるということが公表されているというのは承知をしておりますので、そのあとについては、申しわけございません、承知をしております。

中鉢議員 農家の支援体制については予算措置されているのですね。だけれども、研究費については一切予算がありませんというご説明だったのですか。

鈴木課長 農水省がどのように必要な対策の経費を捻出したかについては、申しわけありません、私は承知をしております。私どものほうに今ここで言う経費があるかについては、既に計画的に研究にいろいろなことに取り組んできている中、この時期に動かせるお金については正直申し上げまして、持ち合わせておりません。

相澤議員 阿久津政務官から、本部のほうの状況についてお話しいただきたいと思っております。

阿久津政務官 私、実は科学技術の政務官とともに防災担当の政務官でもありまして、今日の議論をある意味非常に1つ1つ重く受け止めながら聞いておりました。

1つは、まずご質問のほうから簡単にお答えすると。農林水産省のほうで農作物に対する被害に対する手当てというものはなされることになっております。それから、地域や、総務省のほうとも連携して対応されるというふうに理解しております。

ただ、先生方の科学技術という視点でのご懸念というのは非常によく今日の議論を聞いていて理解させていただきました。簡単に言えば、科学技術振興調整費を何かあたかも便利なポケットマネーのように緊急時だ、緊急時だと言って、使われてしまう。もちろん、機動的な出動という意味は非常にあると思います。それに、機動的な科学技術の調査ということも非常に意味があると思うのですけれども、それはそれでそれなりの理論構築も含めてお願いする姿勢というものがあってしかるべきだし、それを余り多用されても困るし、1つ1つには意味があるということでない。今度は科学技術の立場では、我々も納得できないということだと理解させていただきました。

これは政府全体として予算の全体の、特に防災関係の予算の全体のきちんと調査の研究費という視点からも、もう一回点検する必要があると思っておりますし、その上で今回について言えば、これだけ大きな噴火が起こるといのはそうないと思います。定点調査に加えて、今回本当に伏してお願いをする形で、もう少し調査をこの機会にしっかりと火口の近くまで出すことによって、科学技術研究という立場で大きな成果をあげられて、今後の様々な科学技術研究にも生かすことができると理解しております。

よろしくご指導お願いいたします。

相澤議員 いろいろとご議論がありますが、ただいまのようなことで、問題点は問題点として今回かなりクリアになってきたところがありますので、これは今後の進め方として十分明

記しておく必要があろうかと思えます。

もう1点、私確認したいことがあります。もしこの振興調整費適用が認められた場合に、いつこの観測体制が実施状況になるのかどうか。予測情報等々がいつ出されるのか、そういうことについての具体的なタイミングという意味での説明をお願いいたします。

鈴木課長 実際上の観測データの取得については、いろいろな種類があります。早いものについては、この後手続もありますけれども、2月下旬からデータの取得ができるもの、それから、3月の早いうちからデータの取得ができるものということで、ものによりますけれども、それが実現できると考えております。

その結果、観測結果を精査して、いろいろな情報の提供というのはそういう点では3月中旬ぐらいからは気象庁なり噴火予知連には観測データ等はまず出せると思いますし、その研究成果については一定のとりまとめがいるかとは思いますが、4月といわず、できるだけ早い段階から出していただくように我々としては実施する研究機関に、お願いではなくて指導していきたいと思えます。

相澤議員 ただいまの点を十分に確認したということでありませう。

それでは、いろいろご議論ございましたが、今回のこの新燃岳に関する調査研究を、振興調整費をもって進めるということをご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

本日は審議事項、以上でございます。

(以上)